

施設使用料

施設	一般 (町民等)	使用時間	小計
野球場	1,200 (600) 円×	時間＝	円
サッカー場	1,200 (600) 円×	時間＝	円
半面	600 (300) 円×	時間＝	円
多目的広場	2,400 (1,200) 円×	時間＝	円
1／2程度	1,200 (600) 円×	時間＝	円
1／4程度	600 (300) 円×	時間＝	円
展示会等	600 (300) 円×	／100 m ² ×	日＝ 円
興行	600 (300) 円×	／10 m ² ×	日＝ 円
使用料合計			円

照明使用料

照明施設	一般 (町民等)	使用時間	小計
サッカー場	※コインを購入してください		
全灯	2,000 (1,000) 円×	時間＝	円
1／2灯	1,000 (500) 円×	時間＝	円
使用料合計			円

注意事項

①使用料が町民等となる場合の例

- ・町内に住所がある方や町内に拠点がある団体による使用。
- ・町内団体が主催する大会や催事等としての使用。

②使用料が免除となる場合の例

- ・町内の学校活動としての使用。
- ・町内のシニアクラブによる使用。
- ・公民館活動や自治振興会活動としての使用。
- ・全町的に行う公共性のある事業としての使用。

③営利目的で使用する場合は上記の3倍の使用料がかかります。

④照明使用料は、学校活動や全町的事業以外は、使用料の免除等に係らず徴収します。